

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月8日
【四半期会計期間】	第77期第1四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	荏原実業株式会社
【英訳名】	EBARA JITSUGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 久司
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目14番1号
【電話番号】	03(5565)2881(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 下條 潤史
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目14番1号
【電話番号】	03(5565)2881(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 下條 潤史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期連結 累計期間	第77期 第1四半期連結 累計期間	第76期
会計期間	自平成26年1月1日 至平成26年3月31日	自平成27年1月1日 至平成27年3月31日	自平成26年1月1日 至平成26年12月31日
売上高 (百万円)	12,037	11,128	29,939
経常利益 (百万円)	1,511	1,749	1,201
四半期(当期)純利益 (百万円)	918	1,145	848
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	951	1,174	1,117
純資産額 (百万円)	8,680	9,828	8,551
総資産額 (百万円)	25,960	26,773	22,282
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	138.58	172.47	128.02
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.4	36.7	38.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり四半期(当期)純利益の算定の基礎となる自己株式数については、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口が所有する当社株式を自己株式に含めて算出しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

当社グループは、消費税等の会計処理につき税抜方式を採用しているため、以下の記載金額には消費税等は含まれておりません。

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）のわが国経済は、消費税増税後のGDPの落ち込みから徐々に回復を見せ始めるとともに、一般消費財の値上げや国内主要各社の賃金ベースアップによるデフレマインドの転換も少しずつ見られるようになりましたが、金融緩和による超低金利が続いているにも拘らず、民間設備投資の改善は思うように進まない状況が続いています。

当社を取り巻く環境装置機械業界においては、公共分野では国土強靱化政策の下、上下水道に関連する設備の更新や耐震化案件が継続するとともに、2020年の東京オリンピック開催に向けた東京湾岸地区再開発関連の案件増加が見られました。また、民間分野では設備の省エネ化や耐震化といった案件の増加が見られました。

このような事業環境の下、当社グループは、企業価値の向上を目指し、以下の戦略に取り組んでおります。

- ・ 安定した収益基盤を拡大させるため、自社製品を中心とした「アフターメンテナンス体制」を強化する。
- ・ 販売エリアを拡大させるため、引き続き東北地域の震災復興に尽力するとともに、関西を中心とした西日本地域での販売拡大を目指す。
- ・ 都心部の再開発や2020年の東京オリンピック開催に向けて拡大する建設需要を取り込むため、情報収集の徹底と施主などへの上流営業の強化を行う。
- ・ 外部機関との共同研究を深め、新商材開発のスピードをアップする。
- ・ 他社とのアライアンスやM&Aに積極的に取り組み、ビジネスの拡大に努める。

これらの活動の結果、当第1四半期連結累計期間の受注高は7,625百万円（前年同期比24.0%増）、売上高は11,128百万円（前年同期比7.6%減）、営業利益は1,717百万円（前年同期比13.6%増）、経常利益は1,749百万円（前年同期比15.7%増）、四半期純利益は1,145百万円（前年同期比24.8%増）となりました。

なお、当社グループは受注高及び売上高に占める官公庁の割合が高いことから、通常の営業形態として第1四半期連結会計期間に計上される売上高割合が高く、一方で販売費及び一般管理費はほぼ均等に発生するため、利益が第1四半期連結会計期間に偏るといった季節の変動があります。

セグメント別営業状況は次のとおりであります。

(環境関連)

環境関連製品の製造・販売を手掛ける当セグメントは、受注高においては、民間向け排水処理案件の獲得が増え、売上高では、下水処理場向けボエフ脱臭関連製品の販売が増加したものの、昨年10月に株式譲渡した連結子会社イージェイ(株)の数値剥落が影響したことから、受注高、売上高ともに前年同期を下回りました。

これらの結果、当セグメントの受注高は992百万円（前年同期比17.3%減）、売上高は2,116百万円（前年同期比20.6%減）、セグメント利益は365百万円（前年同期比20.7%減）となりました。

(水処理関連)

上下水道向けの設計・施工を手掛ける当セグメントは、受注高においては、首都圏を中心に自治体の発注遅れによって前期からずれ込んでいた案件の獲得が進んだことや、東北地域において更新案件の獲得も進んだことから、前年同期を上回りました。売上高は、前期末の受注残高が少なかったことが影響し微減となりました。

これらの結果、当セグメントの受注高は3,675百万円（前年同期比62.2%増）、売上高は5,931百万円（前年同期比2.7%減）、セグメント利益は1,178百万円（前年同期比30.2%増）となりました。

(風水力冷熱機器等関連)

主にポンプ、冷凍機、空調機器などを商社として販売する当セグメントは、受注高においては、東京オリンピック開催に向け、築地市場の移転等を含めた湾岸地域の再開発や、東京都内各所の再開発案件が引き続き堅調に推移したことから、前年同期を上回りました。売上高は、ポンプや冷凍機等のメンテナンスを行っている連結子会社(株)エバジツの前期末における受注残高が少なかったことが影響し、前年同期で減少しました。

これらの結果、当セグメントの受注高は2,957百万円(前年同期比10.3%増)、売上高は3,080百万円(前年同期比6.0%減)、セグメント利益は343百万円(前年同期比6.2%増)となりました。

当第1四半期連結累計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
環境関連	992	82.7	1,659	64.4
水処理関連	3,675	162.2	8,038	101.6
風水力冷熱機器等関連	2,957	110.3	3,925	132.4
合計	7,625	124.0	13,623	101.3

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は26,773百万円となり、前連結会計年度末と比べ4,491百万円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金の増加1,087百万円、受取手形及び売掛金の増加3,566百万円でありま

す。当第1四半期連結会計期間末における負債は16,945百万円となり、前連結会計年度末と比べ3,214百万円の増加となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加3,037百万円であります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は9,828百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,276百万円の増加となりました。主な要因は、四半期純利益1,145百万円の計上であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は202百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,715,000	6,715,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	6,715,000	6,715,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日	-	6,715,000	-	1,001	-	831

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,600	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,704,400	67,044	同上
単元未満株式	普通株式 3,000	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,715,000	-	-
総株主の議決権	-	67,044	-

(注)「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が平成26年12月31日現在において所有する株主名簿上の当社株式65,768株(議決権の数657個、実質保有株式64,668株(議決権の数646個))につきましては、完全議決権株式(その他)に含めて表示しております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
荏原実業株式会社	東京都中央区銀座 七丁目14番1号	7,600	-	7,600	0.11
計	-	7,600	-	7,600	0.11

(注)「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が平成26年12月31日現在において所有する株主名簿上の当社株式65,768株(実質保有株式64,668株)は、上記自己株式には含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,881	3,969
受取手形及び売掛金	9,595	13,162
商品及び製品	598	724
仕掛品	171	191
未成工事支出金	428	222
原材料及び貯蔵品	150	176
繰延税金資産	81	140
その他	241	98
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	14,148	18,685
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,957	2,970
減価償却累計額	1,308	1,337
建物及び構築物(純額)	1,649	1,632
機械装置及び運搬具	52	52
減価償却累計額	48	48
機械装置及び運搬具(純額)	4	3
工具、器具及び備品	420	422
減価償却累計額	326	335
工具、器具及び備品(純額)	94	86
土地	1,423	1,423
その他	19	19
減価償却累計額	15	15
その他(純額)	4	3
有形固定資産合計	3,175	3,149
無形固定資産	40	38
投資その他の資産		
投資有価証券	2,826	2,897
保険積立金	1,065	1,081
投資不動産(純額)	680	676
繰延税金資産	6	5
その他	448	348
貸倒引当金	109	109
投資その他の資産合計	4,917	4,900
固定資産合計	8,133	8,088
資産合計	22,282	26,773

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,218	12,256
短期借入金	1,160	1,230
未払法人税等	362	674
未払消費税等	20	203
前受金	988	902
賞与引当金	-	166
その他	644	510
流動負債合計	12,394	15,942
固定負債		
長期借入金	46	37
繰延税金負債	415	493
役員退職慰労引当金	196	196
退職給付に係る負債	603	201
その他	74	73
固定負債合計	1,335	1,002
負債合計	13,730	16,945
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,001	1,001
資本剰余金	831	831
利益剰余金	5,964	7,207
自己株式	88	83
株主資本合計	7,708	8,956
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,006	1,037
退職給付に係る調整累計額	163	165
その他の包括利益累計額合計	843	871
純資産合計	8,551	9,828
負債純資産合計	22,282	26,773

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
売上高	12,037	11,128
売上原価	9,244	8,151
売上総利益	2,792	2,977
販売費及び一般管理費	1,280	1,259
営業利益	1,512	1,717
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	0	0
受取保険金	-	24
投資不動産賃貸料	18	18
その他	1	6
営業外収益合計	22	50
営業外費用		
支払利息	3	2
不動産賃貸費用	10	10
その他	9	6
営業外費用合計	23	19
経常利益	1,511	1,749
特別損失		
投資有価証券評価損	14	-
特別損失合計	14	-
税金等調整前四半期純利益	1,497	1,749
法人税、住民税及び事業税	534	669
法人税等調整額	44	66
法人税等合計	579	603
少数株主損益調整前四半期純利益	918	1,145
四半期純利益	918	1,145

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	918	1,145
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33	30
退職給付に係る調整額	-	2
その他の包括利益合計	33	28
四半期包括利益	951	1,174
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	951	1,174
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が385百万円減少し、利益剰余金が248百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当第1四半期連結会計期間より適用しておりますが、同第20項に掲げられた取扱いに従い、従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。なお、従来より、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する自己株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下「本信託」という。)は、荏原実業社員持株会(以下「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本信託導入後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、本信託の再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託銀行から持株会への売却を通じて、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会会員に分配します。また、当社は信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証を行っているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度76百万円、当第1四半期連結会計期間71百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度64,668株、当第1四半期連結会計期間60,168株、期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間83,128株、当第1四半期連結累計期間63,464株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

また、ファクタリング方式により当社グループに対する債権者よりみずほファクター(株)に譲渡された債権(当社グループの買掛金及び未払金)の会計処理は、決済日をもって処理しているため、次の連結会計年度末決済買掛金及び未払金が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
受取手形	38百万円	-百万円
支払手形及び買掛金	454	-
流動負債その他(未払金)	3	-

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

当社グループは、売上高の官公庁依存度が高いことから、第1四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間の売上高と比べ著しく高くなっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
減価償却費	37百万円	46百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月26日 第75期定時株主総会	普通株式	134	20.00	平成25年12月31日	平成26年3月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(株式給付信託(従業員持株会処分型))信託E口に対する配当金1百万円を含めております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月26日 第76期定時株主総会	普通株式	150	22.50	平成26年12月31日	平成27年3月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(株式給付信託(従業員持株会処分型))信託E口に対する配当金1百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	環境関連	水処理関連	風水力冷熱 機器等関連			
売上高						
外部顧客への売上高	2,665	6,095	3,276	12,037	-	12,037
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,665	6,095	3,276	12,037	-	12,037
セグメント利益	460	904	323	1,688	175	1,512

(注)1. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	環境関連	水処理関連	風水力冷熱 機器等関連			
売上高						
外部顧客への売上高	2,116	5,931	3,080	11,128	-	11,128
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,116	5,931	3,080	11,128	-	11,128
セグメント利益	365	1,178	343	1,886	168	1,717

(注)1. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益	138円58銭	172円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	918	1,145
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	918	1,145
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,624,294	6,643,912

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口が所有する当社株式の期中平均株式数(前第1四半期連結累計期間83,128株、当第1四半期連結累計期間63,464株)を含めております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】
該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月7日

荏原実業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 千鶴子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている荏原実業株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、荏原実業株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。